平成２２年（フ）第３２１６号
大阪市平野区西脇３丁目１番31―805号
破産者　竹内　正己
1　決定年月日　平成22年９月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２５８号
札幌市北区新琴似９条11丁目９番２号
破産者　木村　健司
1　決定年月日　平成22年９月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第３６７号
釧路市鳥取大通７丁目１番30号
破産者　高脇　伸一
1　決定年月日　平成22年９月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所

平成２１年（フ）第７６６号
茨城県那珂郡東海村大字須和間1421番地７南台住宅35―２
破産者　小林　庄造
1　決定年月日　平成22年９月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

平成２０年（フ）第７７７号
新潟県五泉市丸田戊49番地
破産者　久保　正道
1　決定年月日　平成22年９月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第３５５号
新潟市江南区諏訪２丁目１番35号
破産者　圓山　大輔
1　決定年月日　平成22年９月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第７５８号
新潟市中央区船場町１丁目2509番地　中川方、前住所新潟市東区太平２丁目９番地10
破産者　渡部紀美子
1　決定年月日　平成22年９月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第２０４０号
京都府八幡市男山石城１番地　B36―208
破産者　平井　賛兵
1　決定年月日　平成22年９月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第１３４２号
広島市西区井口３丁目６番28―301号、開始決定時の住所広島市中区舟入南４丁目19番５号
破産者　畑板　繁樹
1　決定年月日　平成22年９月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２０年（フ）第４０５号
福岡県福津市花見が浜２丁目12番１号
破産者　吉廣　安真
1　決定年月日　平成22年９月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第３４０４号
福岡市南区曰佐４丁目28番４号
破産者　大社　幹司
1　決定年月日　平成22年９月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第６５６号
岩手県北上市和賀町岩崎新田４地割56番地３
破産者　髙橋　源美
1　決定年月日　平成22年９月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２２年（フ）第９２号
盛岡市東山１丁目32番24号、旧住所盛岡市つつじが丘15番27号
破産者　甲木　葉子
1　決定年月日　平成22年９月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２１年（フ）第９４９号
横浜市青葉区柿の木台12番地８　ハイツウィスタリア１Ａ、開始決定時の住所横浜市青葉区桜台33番地12　コスモ青葉台シエル・ヴェール壱番館408
破産者　井野元政教
1　決定年月日　平成22年９月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第２０３９号
神奈川県大和市中央３丁目11番18号　ハイツヒラノ201号
破産者　市川　昭夫
1　決定年月日　平成22年９月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第３２６７号
横浜市保土ケ谷区瀬戸ケ谷町243番地80　保土ケ谷ファミールハイツ２号棟107号
破産者　熊本　麻美
1　決定年月日　平成22年９月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１０３号
神奈川県横須賀市大矢部３丁目25番14号、開始決定時の住所神奈川県鎌倉市西鎌倉４丁目12番９号
破産者　岡　　典夫
1　決定年月日　平成22年９月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部